



追加型投信 / 海外 / 資産複合

アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2016年12月12日

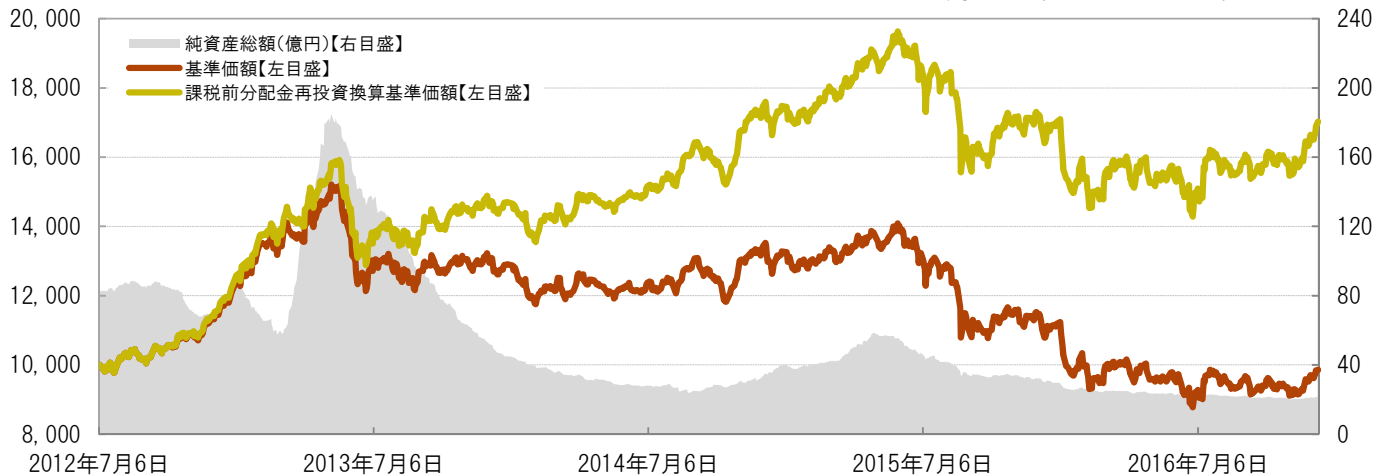
平素より、「アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当ファンドは2016年12月12日に第53期の決算を迎え、当期の分配金を前期の100円(1万口当たり、課税前)から70円(1万口当たり、課税前)に引き下げましたことをご報告申し上げます。
今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2016年12月12日)

分配金(1万口当たり、課税前)	70円
基準価額(1万口当たり、分配落ち後)	9,854円

基準価額と分配金の推移(期間:2012年7月6日(設定日)~2016年12月12日)

(期間:2012年7月6日~2016年12月12日)



- ・基準価額、課税前分配金再投資換算基準価額は設定日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および課税前分配金再投資換算基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

分配金実績(1万口あたり、課税前)(第3期~第53期)



・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

・第1期(2012年8月)、第2期(2012年9月)の決算時は分配を行いませんでした。

■ 上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

分配金引き下げについて

基準価額の水準や市況動向等に加え、経費控除後の配当等収益と売買益等の分配対象額も減少傾向にあること等を総合的に勘案した結果、分配金を70円(1万口当たり、課税前)に引き下げることをいたしました。

当ファンドの課税前分配金再投資換算基準価額は、設定来、中国本土の株式市場が大きく上昇したことや、アジア・オセアニア株式市場が総じて堅調に推移したことなどにより、上昇基調で推移しましたが、2015年半ば以降は、中国経済の変調や各国通貨が円に対して弱含む展開となったことから、下落基調に転じました。

また、2016年に入ってから基準価額が10,000円を下回る水準で推移してきたことや、毎月の分配金のお支払いを続けてきたことなどにより、分配対象額が減少傾向となっています。

上記のような状況を鑑み、当ファンドでは基準価額の水準、市況動向等に加え、経費控除後の配当等収益と売買益等の分配対象額の状況等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げることににより信託財産の成長を図ることといたしました。

2016年初来のアジア・オセアニア株式市場の振り返り

2016年初からのアジア・オセアニア株式市場は、おおむね堅調に推移しました。

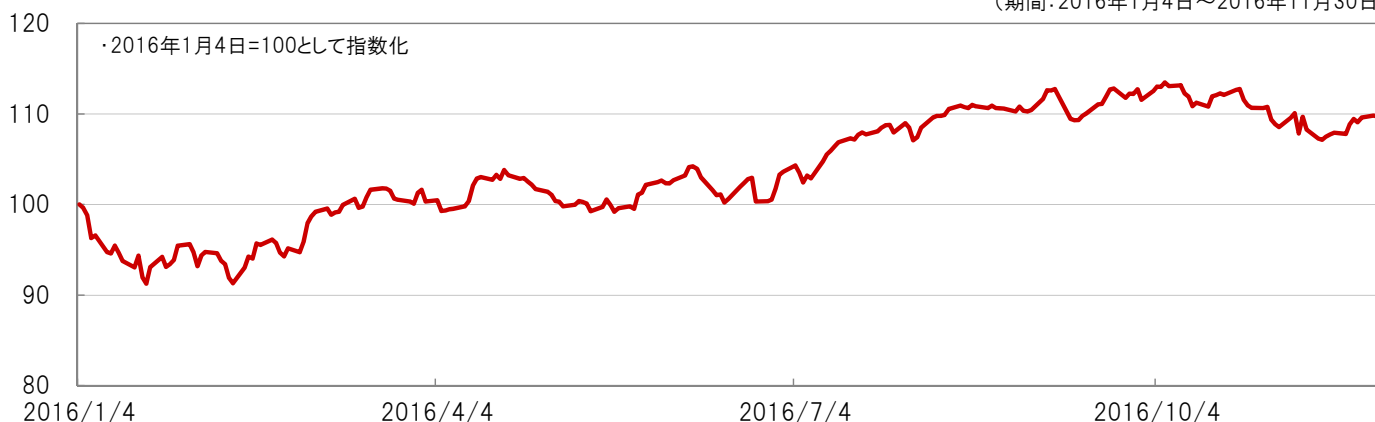
1月のアジア・オセアニア株式市場は、中国本土市場の大幅な下落や原油価格の一段安などにより大きく下落したものの、3月上旬に開催された中国の重要会議である全国人民代表大会で、李克強首相が財政支出拡大などによる景気支援策を示したことなどから上昇に転じました。

6月の英国のEU(欧州連合)離脱を問う国民投票では、最終的な投票結果がEU離脱となったことを受けて、アジア・オセアニア株式市場も一時下落したものの、その後、離脱への過度な悲観論が徐々に後退したことや、減速懸念が強まっていた中国経済が堅調に推移していることが確認されると、7月以降は値を戻す展開となりました。

11月の米国大統領選挙ではトランプ氏が勝利し、米国の金利が上昇すると、新興国市場から米国等の先進国市場への資金シフトが進み、やや売り優勢の展開となりましたが、一方で、足元の中国経済が政府のインフラ投資の実行ペース加速などにより堅調に推移していることが確認されると値を戻し、資金シフトによるマイナスの影響は限定的なものに留まりました。

アジア・オセアニア株式指数(現地通貨ベース)の推移

(期間: 2016年1月4日~2016年11月30日)



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

※アジア・オセアニア株式指数(現地通貨ベース)には、MSCI オールカンントリー・アジア・パシフィック・インデックス(除く日本)を使用していますが、当ファンドのベンチマークではありません。

- 上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。■ 上記は指数を使用しています。指数については【本資料で使用した指数について】をご覧ください。
- 計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご確認ください。

アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

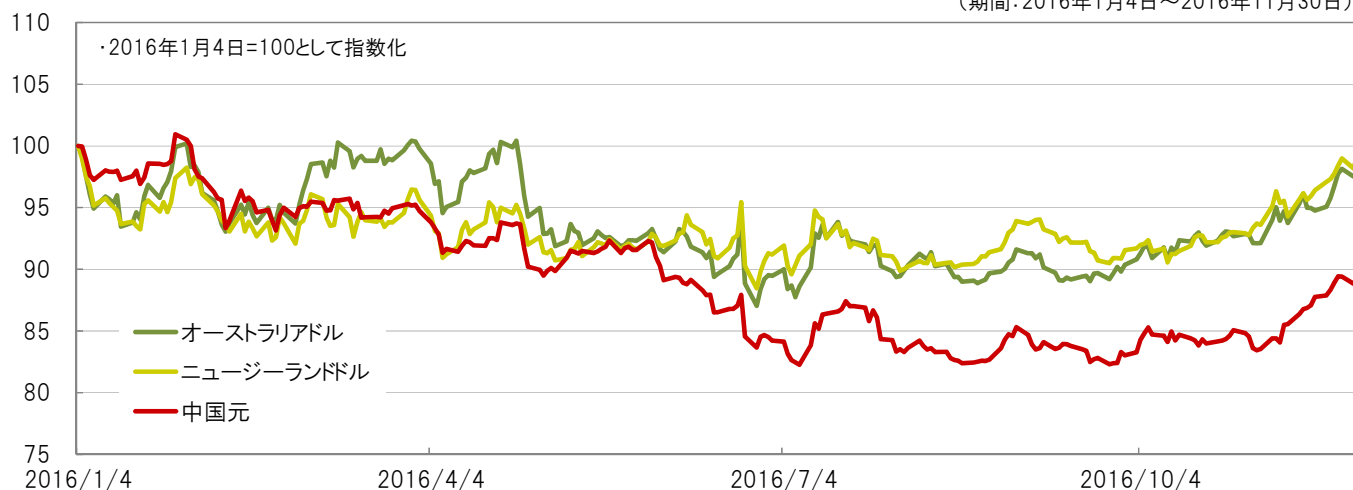
2016年初来の為替市場の振り返り

2016年初来のアジア・オセアニア主要国通貨は、円に対して下落した後、10月から足下にかけて反転しました。2016年1月から9月にかけて、アジア・オセアニア主要国通貨は、円に対して下落しました。オーストラリアドルは、国内経済の減速懸念やインフレ率低下を背景に、オーストラリア準備銀行が政策金利引き下げを実施し、弱含む展開となりました。またニュージーランドドルも、通貨高への懸念を背景に、ニュージーランド準備銀行が政策金利を引き下げたことなどから、円に対して軟調に推移しました。中国人民元は、元の先安感を背景に資金の国外逃避の動きが強まり、円に対して下落する展開となりました。

一方、11月の米国大統領選挙でトランプ氏が勝利すると、マーケットに対する投資家心理が改善し、その中で市場でより安全資産とみられている円が売られた結果、アジア・オセアニア主要国通貨は、円に対して上昇しました。

主要通貨(対円)の推移

(期間:2016年1月4日~2016年11月30日)



(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

今後の見通し・運用方針

【アジア・オセアニア株式市場の今後の見通し・運用方針】

アジア・オセアニア株式市場は、米国の利上げペースおよびトランプ政権による政策展開の影響を受け、値動きの荒い展開となることが想定されます。一方で、経済のファンダメンタルズ(基礎的条件)に目を向けると、足下の中国経済は政府のインフラ投資などを背景に安定的に推移しており、また原油や鉄鉱石など商品価格が上昇していることも、域内経済にはプラスに作用するものとみています。中長期的には、引き続きアジア・オセアニア地域における財政支出や堅調な内需拡大などを背景に、相対的に高い経済成長が見込まれ、株式市場も堅調に推移すると考えています。

当ファンドにおいては、引き続き、配当利回り等に着目した銘柄選択と、各企業を取り巻く事業環境や各企業の競争力に着目したボトムアップ・アプローチに基づき、組入銘柄の厳選に努める方針です。

【為替の今後の見通し】

アジア・オセアニア主要国通貨は、当面変動性が高まる展開となることが予想されます。足下、新興国市場から先進国市場への資金シフトが進んでいますが、このような資金の移動が続くか否かは、米国の利上げペースや、トランプ政権の政策展開次第であり、不透明感が残ります。一方で、引き続きアジア・オセアニア地域の潜在成長率は高く、インフレ率が安定していることや、過去と比較して健全な水準にある外貨準備高などを踏まえると、アジア・オセアニア主要国通貨は中長期的にみれば次第に落ち着いた展開になると見込んでいます。

■ 上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。■ 計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

Q.1 分配金を引き下げた分は、どうなるのですか。また、基準価額への影響はありますか。

A. 分配に充てなかった資金は、ファンドの純資産内に残ります。したがって、分配金支払い後の基準価額は、前回の分配水準と同じ金額を分配した場合に比べて、下落が小さくなります。

投資信託の分配金は預貯金の利息と異なり、投資信託の純資産から支払われます。つまり、分配金はファンドの元本と別に管理されているわけではなく、ファンドの資産の一部として運用されています。そのため、分配金を支払うと、その分純資産が減り、基準価額の下落要因となります。

Q.2 今後、分配金を変更することはありますか。

A. あります。分配金につきましては、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して決定しています。また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

分配金につきましては、分配方針に従い、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して決定いたします。

- ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・ 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

様々な要因により分配対象額は変化いたしますので、将来の分配金額については、あらかじめ一定の額をお約束できるものではありません。

【本資料で使用した指数について】

MSCI オールカントリー・アジア・パシフィック・インデックス(除く日本)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除くアジア・パシフィック地域の先進国・新興国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

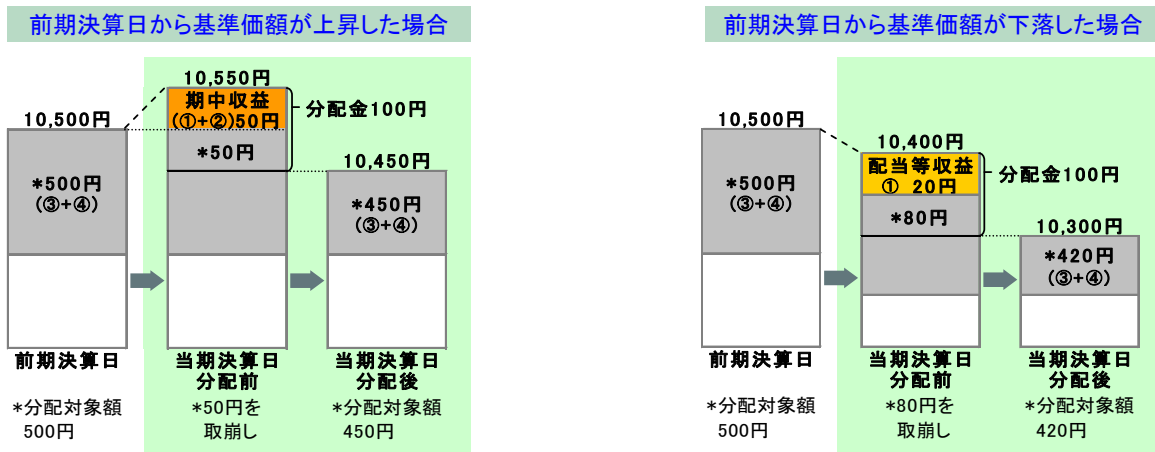
投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



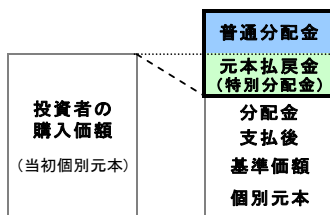
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

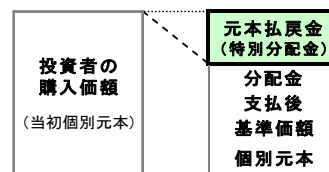
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の、金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式等*1および上場不動産投資信託(リート)*2を主要投資対象とします。

・株式等および上場不動産投資信託(リート)を合計した組入比率は、原則として高位を保ちます。

*1 株式等には、預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)等を含みます。

*2 上場不動産投資信託(リート)とは、金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券をいいます。

*3 当ファンドは、中国A株(上海証券取引所、深セン証券取引所上場の人民元建株式)も投資対象としており、中国A株に投資する場合は、中国のQFII制度にて認可された投資枠を活用します。

・QFII(適格外国機関投資家)制度とは、内外の資本取引を自由化していない中国において、中国A株等の人民元建有価証券への外国からの投資を、一定の基準を満たして認可等を受けた機関投資家に認める制度のことです。(2016年6月末現在)

・当ファンドで中国A株に投資する場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が認可を受けた投資枠を利用します。なお、人民元建有価証券の保有が不可能となった場合には、中国A株への投資は行わないこととなります。

特色2 好配当銘柄*1に投資し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

・好配当銘柄の選定には、配当利回り等に着目したスクリーニングによる銘柄抽出と、ボトムアップ・アプローチ*2を活用します。

※ポートフォリオのリスク分散上、委託会社が必要と認めた場合には、好配当銘柄以外についても組入れる場合があります。

*1 好配当銘柄とは、日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の、金融商品取引所上場株式等および上場不動産投資信託(リート)のうち、以下の特徴を併せ持つと委託会社が判断する銘柄をいいます。

「予想配当利回りが相対的に高い」+「財務の健全性が相対的に高い」

*2 ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

・ポートフォリオの予想配当利回りが、市場平均*3を上回るポートフォリオの構築を目指します。

*3 市場平均とは、MSCI AC アジア パシフィック インデックスの予想配当利回りとなります。

・原則として、為替ヘッジは行いません。

・CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドからアドバイスを受けます。

CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドは、シンガポールに拠点を置く資産運用会社です。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

・毎月11日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>

アジア・オセアニア好配当株オープン マザーファンド

好配当中国A株オープン マザーファンド※

※好配当中国A株オープン マザーファンドへの投資は、中国A株に投資する場合に限ります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	<ul style="list-style-type: none"> 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。 リート価格は、当該リートが組み入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リート価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
為替変動 リスク	<p>当ファンドは、主に日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。</p>
信用 リスク	<p>投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。</p>
流動性 リスク	<p>有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入る有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の株式やリートは市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。</p>
カントリー・ リスク	<p>株式等およびリートの発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。 <p>この結果、新興国の株式等およびリートへの投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。</p>
中国における 税制リスク	<p>2014年11月17日以降、QFII制度の投資枠内で生じた期間収益(キャピタルゲイン)に対しては、一時的に非課税措置がとられております。課税が再開された場合もしくは課税対象の場合、当ファンドがこれを実質的に負担することとなります。また、QFIIに対する中国国内の課税の取扱いについては、今後変更となる可能性があります。</p>

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 中国A株に投資する場合は、中国のQFII制度を利用して行います。この場合、「中国における税制リスク」の他、以下の点にもご留意ください。
 - ①QFII制度の投資枠は、その総額や株式、債券などの資産毎の投資配分比率等に制限が設けられています。当ファンドが利用する投資枠は他のファンドと共有されることがあり、その場合にはこのような制限により、当該他のファンドの投資動向等の影響を大きく受ける可能性があります。(2016年6月末現在)
 - ②中国の国家外貨管理局(SAFE)はその裁量で、中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策の変更等を行い、中国国外への送金規制や、円と中国人民元との交換停止等の措置をとることがあり、予定している信託財産の回金※が行えない可能性があります。そのような措置が取られた場合、有価証券の売却や売却代金の回金の遅延等に伴い、当ファンドにおいて、換金代金等の支払いが遅延することや、委託会社の判断で信託期間を延長することがあります。

※回金とは、中国から日本への送金を指します。
 - ③中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈については必ずしも安定していません。
 - ④人民元建の有価証券の保有が不可能となった場合には、中国A株への投資は行わないこととなります。
 - ⑤三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がQFIIとしての認可を取消されたこと等により、好配当中国A株オープン マザーファンドにおいて人民元建の有価証券の保有が不可能となった場合には、同マザーファンドは償還されます。この場合には、同マザーファンドを通じた中国A株への投資は行わないこととなります。
 - ⑥QFII制度に基づいて、一定の適格要件を満たし、中国の証券市場に投資することについて、中国証券監督管理委員会(CSRC)の認定を受け、かつ国家外貨管理局(SAFE)から投資枠の認可を受けたQFIIは、中国A株への投資が可能です。なお、当ファンドで中国A株に投資する場合は、好配当中国A株オープン マザーファンドを通じて、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がQFIIとして認可された投資枠および投資配分比率の範囲内で行います。したがって、同マザーファンドにおいて、委託会社が中国A株の売買を受託会社に指図する場合、その発注先は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社1社になり、同社が現地証券会社に取次ぎ形をとります。中国A株の売買に伴う費用は、現地証券会社の手数料、その他の諸費用等に三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取次手数料を加えたものになります。(2016年6月末現在)
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。

アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行、メルボルンの銀行、台湾証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。))による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2022年6月10日まで(2012年7月6日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.2%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.674%(税抜 年率1.550%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※実質的な投資対象である不動産投資信託証券には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託証券は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <http://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称: アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

商号 (*は取次販売会社)	登録番号等		日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○